

木更津市立小中学校の適正規模及び
適正配置に関する基本方針

平成 2 3 年 1 0 月策定

平成 2 8 年 1 1 月変更

木 更 津 市 教 育 委 員 会

目 次

1	はじめに	・・・	1
2	適正規模・適正配置の基本的な考え方	・・・	2
	（1）適正規模の基本的な考え方	・・・	2
	（2）適正配置の基本的な考え方	・・・	2
3	学校規模別の分類	・・・	3
4	適正規模・適正配置に向けた取組み	・・・	4
	（1）学校規模別の取組み	・・・	4
	① 大規模校に対する取組みについて	・・・	4
	② 小規模校に対する取組みについて	・・・	4
	③ 適正規模校に対する取組みについて	・・・	6
	（2）取組みを実施した場合の学校規模別の分類	・・・	8
5	学校予定地について	・・・	9
6	適正配置に向けた取組みのスケジュール	・・・	9
7	基本方針の見直しについて	・・・	9

1 はじめに

全国的な人口減少、少子高齢化時代の中、本市では、東京湾アクアラインの開通による対岸地域への近接性や大型商業施設の開業などの効果もあり、人口が増加してまいりました。

特に、大規模な宅地開発が進んでいる新興住宅地では、子育て世代を中心に人口が増加し、児童生徒数の急増による過密な状況下の学校がある一方で、少子高齢化が進む地域もあり、2つ以上の学年を1つに編制する複式学級[※]への移行が懸念されるなど、地域間で学校規模の格差が生じています。

そのため、教育委員会では、学校間の教育水準の均衡を保持し、より良い教育環境を整備するため、平成21年3月に「木更津市立小中学校適正規模等審議会」へ「木更津市立小学校及び中学校の適正規模及び本市域における適正配置のあり方に関する事項について」諮問し、平成23年2月に審議会から答申がありました。

この答申を受け、平成23年10月に小学校・中学校の適正規模及び適正配置を推進し、より良い教育環境の整備・充実を図るための「木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」を策定し、基本方針に沿った取組みとして、平成26年4月には本市の小学校としては、33年ぶりとなる真舟小学校を開校し、児童数が急増した地域における小学校の適正規模及び適正配置を実施いたしました。

このような中、本市内の人口、児童生徒数も変動してきていることから、更なる小中学校の適正規模及び適正配置を進めることが必要となりました。

そこで、平成23年2月の審議会の答申を生かし、人口急増地域にある小中学校を中心に、本基本方針の見直しを行いました。

教育委員会では、次代を担う子どもたちの将来を希望あふれるものにするため、より良い学校教育環境の提供に取り組んでまいります。

木更津市教育委員会

※複式学級とは、2つ以上の学年を1つにして編成した学級をいう。

2 適正規模・適正配置の基本的な考え方

(1) 適正規模の基本的な考え方

木更津市立小中学校の適正規模は、教育活動による効果、指導の充実、学校施設の現状及び効果的な活用を考慮し、次のように学校規模^{※1}を定めます。

小学校	1 2 学級から 1 8 学級（1 学年 2 ～ 3 学級）
中学校	9 学級から 1 8 学級（1 学年 3 ～ 6 学級）

【理由】

小中学校ともに全ての学年において、学習内容に適した集団編成（少人数教育）やクラス替えが可能となり、より効果的な学校行事等諸活動が行える下限の規模として小学校 1 2 学級、中学校 9 学級とします。

〔9 学級以上の学級を有する中学校については、千葉県教職員配置基準に基づき全教科免許状所有教員及び 5 教科（国・数・理・社・英）の複数教員の配置が可能です。〕

(2) 適正配置の基本的な考え方

学校の適正配置については、原則として適正規模の確保を目指します。

そのためには、既存施設等の有効活用を基本として、地域と学校の関わりや小学校と中学校の繋がりを重視し、通学距離^{※2}や通学の安全性、学校における教職員の指導体制等の教育環境にも十分配慮し取り組みます。

そこで、木更津市立小中学校の適正配置は、児童生徒数の推移を把握しながら通学区域の見直し、学校の新設・移転、学校の統合などにより進めていきます。

※1 国は学校規模の標準として、学校教育法施行規則により小中学校とも「学級数は、1 2 学級以上 1 8 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の実情のあるときは、この限りではない。」としている。

※2 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令により「通学距離が、小学校にあつては概ね 4 km 以内、中学校にあつては概ね 6 km 以内であること。」としている。

3 学校規模別の分類

適正配置にあたり、適正規模を下回る学校を「小規模校」、上回る学校を「大規模校」として、市内32小中学校を次のとおり規模別に分類します。

(平成28年5月1日現在)

学校規模	小学校	学級数	中学校	学級数	
大規模校 (19学級～)	八幡台小学校	25			
	真舟小学校	24			
	祇園小学校	19			
適正規模校 <小学校> (12学級～18学級) <中学校> (9学級～18学級)	畑沢小学校	18	太田中学校	18	
	南清小学校	17	木更津第二中学校	15	
	清見台小学校	17	畑沢中学校	15	
	請西小学校	17	波岡中学校	11	
	木更津第二小学校	15	清川中学校	10	
	木更津第一小学校	14	木更津第一中学校	9	
	高柳小学校	13	岩根中学校	9	
	岩根小学校	12			
	小規模校 <小学校> (～11学級) <中学校> (～8学級)	西清小学校	11	木更津第三中学校	8
		波岡小学校	10	岩根西中学校	6
馬来田小学校		6	富来田中学校	6	
金田小学校		6	金田中学校	3	
鎌足小学校		6	鎌足中学校	3	
中郷小学校		6	中郷中学校	3	
東清小学校		6			
富岡小学校		4			

* 特別支援学級を除く

4 適正規模・適正配置に向けた取組み

(1) 学校規模別の取組み

適正規模・適正配置の基本的な考え方にに基づき、隣接する学校との通学区域の見直しや学校予定地への新設・移転、学校の統合を検討します。

① 大規模校に対する取組みについて

(学校規模別分類表順)

八幡台小学校

土地区画整理事業により、人口が急増している羽鳥野地区が通学区域内にあることから、児童数の増加による大規模化が予測されたため、平成23年度、27年度に校舎増築工事を行いましたので、現状維持とします。

また、今後、更なる児童数の増加が見込まれるようであれば、隣接校との通学区域の見直しを行うとともに、(仮称)大久保小学校予定地の活用も併せて検討します。

真舟小学校

土地区画整理事業により、人口が急増している請西南地区及び千束台地区が通学区域内にあることから、児童数の増加により更なる大規模化が予測され、施設面で教室不足などの課題が生じるため、通学区域の見直し、校舎増築工事等を検討します。

祇園小学校

児童数は減少傾向にあり、適正規模校になると予測されることから現状維持とします。

② 小規模校に対する取組みについて

富岡小学校

児童数は減少傾向にあり、複式学級の更なる増加が懸念されています。そこで、児童数の推移を見ながら統合を含めて対応を検討します。

東清小学校

児童数は減少傾向にあり、複式学級となることが懸念されています。

そこで、児童数の推移を見ながら統合を含めて対応を検討します。

中郷小学校

児童数は減少傾向にありますが、通学の安全性や地域特性などから判断し現状維持とします。

鎌足小学校

児童数は減少傾向にありますが、通学の安全性や地域特性などから判断し現状維持とします。

金田小学校

土地区画整理事業により、児童数が大幅な増加に転じる可能性があります、当面は横ばいで推移していく見込みです。

さらに、通学の安全性や地域特性などから判断し現状維持とします。

馬來田小学校

児童数は減少傾向にありますが、通学の安全性や地域特性などから判断し現状維持とします。

波岡小学校

児童数は減少傾向にあり、小規模校になると予測されます。また、立地環境や通学の安全性等に課題があります。

そこで、児童数の推移を見ながら畑沢小学校と八幡台小学校の通学区域の見直しを検討し、（仮称）大久保小学校予定地の活用も併せて検討します。

西清小学校

児童数は微増しており、適正規模校になると予測されることから現状維持とします。

中郷中学校

生徒数は減少傾向にあり、今後も小規模校のまま推移すると予測されます。

そこで、生徒数の推移を見ながら統合を含めて対応を検討します。

鎌足中学校

生徒数は減少傾向にありますが、通学の安全性や地域特性などから判断し現状維持とします。

金田中学校

土地区画整理事業により、生徒数が大幅な増加に転じる可能性があります、当面は横ばいで推移していく見込みです。

さらに、通学の安全性や地域特性などから判断し現状維持とします。

富来田中学校

生徒数は減少傾向にありますが、通学の安全性や地域特性などから判断し現状維持とします。

岩根西中学校

生徒数は減少傾向にあり、今後も小規模校のまま推移すると予測されます。

そこで、生徒数の推移を見ながら統合を含めて対応を検討します。

木更津第三中学校

生徒数は減少傾向にあり、小規模校のまま推移すると予測されます。

そこで、隣接校との通学区域の見直しを検討します。

③ 適正規模校に対する取組みについて

畑沢小学校

児童数は減少傾向にあり、適正規模校で推移していくことが予測されることから現状維持とします。

南清小学校

児童数が増加傾向にありますが、今後も適正規模校のまま推移していくことが予測されることから現状維持とします。

清見台小学校

児童数は横ばいで、今後も適正規模校のまま推移していくことが予測されることから現状維持とします。

請西小学校

児童数は横ばいで、今後も適正規模校のまま推移していくことが予測されます。

ただし、隣接校の児童数増加を解消するため、通学区域の見直しを行います。

木更津第二小学校

児童数は横ばいで、今後も適正規模校のまま推移していくことが予測されること

から現状維持とします。

木更津第一小学校

児童数は横ばいで、今後も適正規模校のまま推移していくことが予測されることから現状維持とします。

高柳小学校

児童数は横ばいで、今後も適正規模校のまま推移していくことが予測されることから現状維持とします。

岩根小学校

児童数は減少傾向にありますが、今後も適正規模校のまま推移していくことが予測されることから現状維持とします。

太田中学校

生徒数は減少傾向にありますが、当面は適正規模校のまま推移すると予測されます。

ただし、隣接校の生徒数増加を解消するため、通学区域の見直し、校舎増築工事等を検討します。

木更津第二中学校

土地区画整理事業により、人口が急増している請西南地区及び千束台地区が通学区域内にあり、生徒数の増加により更なる大規模化が予測され、施設面で教室不足などの課題が生じるため、隣接校との通学区域の見直しを行います。

畑沢中学校

生徒数は減少傾向にありますが、今後も適正規模校のまま推移すると予測されることから現状維持とします。

波岡中学校

土地区画整理事業により、人口が急増している羽鳥野地区が通学区域内にあり、今後、生徒数の増加が予測されますが、当面は適正規模校のまま推移すると予測されることから現状維持とします。

清川中学校

南清小学校の児童数の増加に伴い、今後、生徒数の増加が予測され、施設面で教室不足などの課題が生じるため、隣接校との通学区域の見直しを行います。

木更津第一中学校

生徒数は横ばいで、今後も適正規模校のまま推移すると予測されることから現状維持とします。

岩根中学校

生徒数は減少傾向にあり、今後、小規模校となることが懸念されますが、通学の安全性や地域特性などから判断し現状維持とします。

(2) 取組みを実施した場合の学校規模別の分類

学校規模	小 学 校	中 学 校
大規模校 (19学級以上)	真舟小学校 八幡台小学校	太田中学校
適正規模校 <小学校> (12学級～18学級) <中学校> (9学級～18学級)	木更津第一小学校 木更津第二小学校 西清小学校 南清小学校 清見台小学校 祇園小学校 岩根小学校 高柳小学校 波岡小学校 畑沢小学校 請西小学校	木更津第一中学校 木更津第二中学校 木更津第三中学校 岩根中学校 畑沢中学校 波岡中学校 清川中学校
小規模校 <小学校> (～11学級) <中学校> (～8学級)	鎌足小学校 金田小学校 中郷小学校 馬來田小学校	富来田中学校 金田中学校 鎌足中学校

5 学校予定地について

現在、本市は（仮称）桜井小学校予定地、（仮称）大久保小学校予定地 2 箇所の学校予定地を保有しています。

このうち、（仮称）大久保小学校予定地については、教育財産として活用を検討します。

また、（仮称）桜井小学校予定地については、社会体育施設桜井運動場として活用することとします。

6 適正配置に向けた取組みのスケジュール

適正配置に向けては、次のとおり緊急の課題を抱えている学校から順次取り組みます。

- ① 真舟小学校、木更津第二中学校、清川中学校については、隣接校との通学区域の見直しを行います。
- ② 児童生徒数の推移を見ながら東清小学校、富岡小学校、中郷中学校、岩根西中学校の統合を含めて対応を検討します。
- ③ 上記①②以外の学校については、今後の状況を見て対応を検討します。

7 基本方針の見直しについて

本基本方針は、方針内容に影響を及ぼすような社会情勢の変化や教育制度の変更等があったときは、適切に対応するため検討のうえ見直しを行います。